

発議第4号

台湾のCPTPP参加に関する決議案

台湾のCPTPP参加に関する決議をするものとする。

平成30年3月22日提出

提出者 和歌山市議会議員

遠藤 富士雄

吉本 昌純

中尾 友紀

山本 忠相

山野 麻衣子

台湾のCPTPP参加に関する決議案

2017年11月、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定の参加11カ国は、離脱したアメリカを除く形で、協定発効に大筋合意し、その名称をTPPから、CPTPP（包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定）へと変更を加え、環太平洋地域の将来へ新たな一歩を踏み出した。

一方、アジア地域経済を見たとき、台湾の存在は忘れてはならない。

現在、日台双方における貿易総額は600億ドル、人的往来は600万人を超え、我が国にとって必要不可欠、かつ、重要なパートナーである。

その台湾がCPTPPに加入することで、他の参加国は、台湾からのさらなる投資を引き出すことが可能となり、その結果、環太平洋地域の経済貿易に活力を注ぎ、域内経済に良い刺激を与えることにつながる。

台湾は、APEC（アジア太平洋経済協力）、いわゆるアジア太平洋地域の21の国と地域が参加する経済協力の枠組みのメンバーであり、またWTO（世界貿易機関）の加盟国でもあることから、CPTPP加入を申請する条件を十分満たしている。

よって、和歌山市議会は、一刻も早い台湾のCPTPP加入をもって環太平洋地域全体のさらなる発展を望むものである。

以上、決議する。